

株 主 各 位

新潟市中央区新光町10番地 2

株式会社 キタック

代表取締役社長 中 山 輝 也

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 1 月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区新光町10番地 2
技術士センタービル I 8階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第43期（平成26年10月21日から平成27年10月20日まで）事業報告
および計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

-
1. 添付書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kitac.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年10月21日から
平成27年10月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府や日銀による継続的な財政・金融政策に加え、円安・株高等を背景にして、大企業を中心に企業収益が改善するなど景気は緩やかながら回復基調で推移したものの、一方では、円安に伴う物価上昇による実質所得の伸び悩みや中国経済の減速懸念などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

その中で当社の属する建設コンサルタント業界の市場環境におきましては、平成26年度補正予算において公共事業関連予算の規模が縮小したことや、平成27年度当初予算についても成立が遅れたことなどが影響し、公共事業の発注量の減少および発注時期のずれ込みがあり、厳しい状況が続きました。

こうした状況の中、当社としては同業他社との差別化を目指し、顧客のニーズに合った技術提案の強化を最重要課題のひとつとして位置付け、さらには、既存構造物、例えば道路施設等の点検業務や補修設計などのメンテナンス関連分野にも積極的に営業活動を展開し、東日本エリアの受注拡大を目指して全社を挙げて取り組みましたが、当期の受注高は22億2千万円(前期比7.6%減)となりました。

収益面につきましては、前述のとおり、受注高が前期比7.6%減となりましたが、前期繰越業務が15億1千5百万円だったこともあり、売上高については前期並みの24億4千6百万円(同1.0%増)となりました。各利益については、納期の集中および人件費の嵩む施設点検業務の増加により外注費が増加したことにより売上総利益率が当初想定よりも下振れした結果、営業利益1億8千9百万円(同31.3%減)、経常利益1億4千9百万円(同37.1%減)、当期純利益8千6百万円(同41.0%減)となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境の見通しといたしましては、国土の防災・保全対策関連の増加は予測されますが、建設コンサルタント市場全体の規模は大幅な増加は考えにくく、さらに価格のみならず高品質を目指しての受注競争はより一層激化が進み、厳しい環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社の主たる事業である地質、防災、土木設計において培った技術力を発揮し、事業量を確保し、さらに再生エネルギーをはじめとした環境関連部門に対しては、特に積極的に経営資源を投入し業容の拡大に努めます。

当社といたしましては、創業以来、蓄積されたノウハウを最大限活用し、絶え間なく積上げた技術力を駆使し、積極的に受注の確保に努め、高品質の成果品の提供を最重要課題とします。また、さらなる低コスト化を目指し、収益の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともますますのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第40期 (平成24年10月期)	第41期 (平成25年10月期)	第42期 (平成26年10月期)	第43期(当期) (平成27年10月期)
売 上 高 (千円)	1,984,946	2,219,467	2,421,628	2,446,068
経 常 利 益 (千円)	135,587	156,257	237,809	149,498
当 期 純 利 益 (千円)	30,548	64,264	147,205	86,920
1株当たり当期純利益	5円45銭	11円47銭	26円28銭	15円52銭
総 資 産 (千円)	4,975,435	5,224,338	5,370,637	5,421,713
純 資 産 (千円)	1,781,283	1,837,346	1,956,944	2,032,611

(注) 1. 売上高には、不動産賃貸等収入を含んでおります。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ・土木建築工事及び環境対策に関するコンサルタント事業
- ・土木建築工事に関する測量、設計、計画、施工管理及び調査（地質調査を含む。）に関する事業
- ・不動産の賃貸業
- ・美術館及び喫茶室の経営

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	新潟県新潟市中央区新光町10－2
東 京 支 店	東京都台東区浅草橋 3－20－12（ニュー蔵前ビル 9F）
北信越事業所	新潟県上越市大字五智国分3121－4
長 岡 事 務 所	新潟県長岡市川崎 5－360－1
佐 渡 事 業 所	新潟県佐渡市千種丙207－1
福 島 事 務 所	福島県郡山市西ノ内1-5-14（遠藤ビル2F）
仙 台 事 務 所	宮城県仙台市青葉区上杉 1－1－37（キタックビル）
山 形 事 務 所	山形県山形市八日町2-5-11

(13) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減(△は減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
名 132	名 5	歳 43.09	年 12.52

（注）従業員数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 第 四 銀 行	千円 1,630,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,600,450株 (自己株式368,574株を除く)
 (3) 株 主 数 1,115名 (前期末比4名増)
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
中 山 輝 也	1,154,236	20.61
五 十 嵐 英 輝	526,700	9.40
株 式 会 社 第 四 銀 行	278,000	4.96
キ タ ッ ク 社 員 持 株 会	272,400	4.86
中 山 正 子	272,000	4.85
東京中小企業投資育成株式会社	233,424	4.16
中 山 和 子	203,332	3.63
中 山 道 子	197,200	3.52
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	181,000	3.23
株式会社ナカノアイシステム	155,000	2.76

(注)持株比率は自己株式(368,574株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 山 輝 也	
取締役副社長	大 谷 政 敬	
専務取締役	平 野 吉 彦	技術管理部門統括
専務取締役	中 山 正 子	経営管理部門統括・総務部長・経理部長
専務取締役	齊 木 勝	販促管理部門統括
取締役	涌 井 正 樹	技術管理部門副統括・技術第二部長
取締役	西 潟 常 夫	販促管理部門副統括・事業推進部長
取締役	惣 賀 宣 幸	販促管理部門副統括・技術企画部長
取締役	金 子 敏 哉	販促及び技術管理部門副統括
常勤監査役	佐 藤 利 勝	
常勤監査役	荒 井 進	
監査役	貴 船 育 英	
監査役	久保田 正 男	

- (注) 1. 監査役貴船育英及び久保田正男の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役貴船育英氏は、㈱東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2に規定される独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 専務取締役小野塚眞一氏は、平成27年1月15日退任いたしました。
4. 監査役石井斌氏は、平成27年1月15日退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名の報酬等 85,486千円

監査役5名の報酬等 4,740千円（内、社外監査役3名540千円）

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,485千円（取締役8,095千円、監査役390千円）が含まれております。ただし、当事業年度以前の事業報告において開示済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	貴船 育英	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回及び監査役会13回のうち11回に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。
監査役	久保田正男	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち12回及び監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じて適切な発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役貴船育英氏、久保田正男氏の2名とは、責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	15,500千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会及び監査役会において、方針は決定しておりません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築についての基本方針を次のとおりに定めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の経営理念に則り制定された「企業行動基準」に関する具体的手引書として「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り、保存及び管理を適正に実施するとともに、取締役及び監査役からの閲覧請求には速やかに対応する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社を設立した場合は、グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、内部監査部門により、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

⑥監査役監査の実効性を確保する体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査室に所属する使用人が監査役の職務補助を行う。
- ・監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項については、常勤監査役の同意を得る。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ・また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、内部監査室から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

内部統制につきましては、年２回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

経営理念の浸透やコンプライアンスにつきましては、定例会議及び研修において、使用人への理解と向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりませんので記載すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年10月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	952,715	流 動 負 債	1,329,034
現金及び預金	177,505	業 務 未 払 金	113,727
受 取 手 形	1,860	短 期 借 入 金	400,000
完成業務未収入金	261,103	一年内償還予定の社債	200,000
未成業務支出金	468,074	一年内返済予定の長期借入金	170,000
貯 蔵 品	3,634	リ ー ス 債 務	6,951
前 払 費 用	2,123	未 払 金	137,026
繰延税金資産	21,825	未払法人税等	4,535
そ の 他	17,235	未払消費税等	51,691
貸倒引当金	△647	未成業務受入金	190,107
固 定 資 産	4,468,998	預 り 金	4,561
有 形 固 定 資 産	4,131,400	賞 与 引 当 金	40,073
建 物	286,466	業務損失引当金	10,360
構 築 物	4,141	固 定 負 債	2,060,068
機械及び装置	19,608	社 債	250,000
工具、器具及び備品	458,104	長 期 借 入 金	1,530,000
貸 貸 資 産	990,296	リ ー ス 債 務	12,852
土 地	2,354,153	退職給付引当金	54,273
リ ー ス 資 産	18,629	役員退職慰労引当金	193,426
無 形 固 定 資 産	13,436	そ の 他	19,515
ソフトウェア	8,752	負 債 合 計	3,389,102
そ の 他	4,683	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	324,160	株 主 資 本	1,984,577
投資有価証券	290,192	資 本 金	479,885
長期前払費用	7,178	資 本 剰 余 金	306,201
繰延税金資産	18,095	資 本 準 備 金	306,201
そ の 他	8,694	利 益 剰 余 金	1,309,017
		利 益 準 備 金	48,207
		その他利益剰余金	1,260,810
		買換資産圧縮積立金	15,486
		別 途 積 立 金	910,000
		繰越利益剰余金	335,323
		自 己 株 式	△110,526
		評価・換算差額等	48,033
		その他有価証券評価差額金	48,033
		純 資 産 合 計	2,032,611
資 産 合 計	5,421,713	負債及び純資産合計	5,421,713

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年10月21日から
平成27年10月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 業 務 収 入	2,271,604	
不 動 産 賃 貸 等 収 入	174,463	2,446,068
売 上 原 価		
完 成 業 務 原 価	1,614,204	
不 動 産 賃 貸 等 原 価	122,571	1,736,776
売 上 総 利 益		709,292
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		520,110
営 業 利 益		189,181
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	4,554	
業 務 受 託 手 数 料	16,549	
助 成 金 収 入	2,926	
雑 収 入	3,252	27,297
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,458	
社 債 利 息	3,639	
雑 損 失	21,882	66,981
経 常 利 益		149,498
税 引 前 当 期 純 利 益		149,498
法人税、住民税及び事業税	47,151	
法 人 税 等 調 整 額	15,426	62,577
当 期 純 利 益		86,920

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月21日から
平成27年10月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	479,885	306,201	306,201	48,207	16,216	910,000	286,877
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△39,203
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	86,920
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	△729	—	729
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△729	—	48,446
当 期 末 残 高	479,885	306,201	306,201	48,207	15,486	910,000	335,323

（単位：千円）

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	1,261,301	△110,509	1,936,878	20,066	20,066	1,956,944
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△39,203	—	△39,203	—	—	△39,203
当 期 純 利 益	86,920	—	86,920	—	—	86,920
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	△16	△16	—	—	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	27,967	27,967	27,967
当 期 変 動 額 合 計	47,716	△16	47,699	27,967	27,967	75,667
当 期 末 残 高	1,309,017	△110,526	1,984,577	48,033	48,033	2,032,611

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成業務支出金

個別法による原価法 (貸借対照表価額につ
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定) を採用しております。

② 貯 蔵 品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額につい
ては収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定) を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)
及び賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

賃貸資産 15年～50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内利用可能期間 (5
年) に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており
ます。

④ 長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

③ 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当期末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(6) 完成業務収入の計上基準

完成基準により計上しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,824,203千円

(2) 担保に供している資産	現金及び預金	26,600千円
	建物	283,569千円
	賃貸資産	990,296千円
	土地	2,352,106千円
	計	3,652,572千円

(3) 上記に対応する債務	短期借入金	350,000千円
	一年内返済予定の	
	長期借入金	140,000千円
	長期借入金	1,260,000千円
	一年内償還予定の社債	200,000千円
	社債	250,000千円
	計	2,200,000千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	5,969,024	—	—	5,969,024

(2) 当期末における自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	368,527	47	—	368,574

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月15日 定時株主総会	普通株式	39,203	7.00	平成26年10月20日	平成27年1月16日

② 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,002	5.00	平成27年10月20日	平成28年1月18日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	13,144千円
役員退職慰労引当金	61,903千円
退職給付引当金	17,374千円
未払事業税	642千円
減損損失	107,054千円
業務損失引当金	3,398千円
投資有価証券評価損	8,374千円
その他	7,184千円
繰延税金資産小計	219,075千円
評価性引当額	△160,860千円
繰延税金資産合計	58,215千円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△7,680千円
その他有価証券評価差額金	△10,288千円
未収事業税	△325千円
繰延税金負債合計	△18,294千円
繰延税金資産の純額	39,920千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
住民税均等割等	1.4%
評価性引当額の増減	1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年10月21日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月21日から平成28年10月20日までのものは32.8%、平成28年10月21日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設コンサルタント事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理規程及び経理規程等に従って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、回収不能及び遅延に対するリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である業務未払金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で決算日後10年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利変動リスク管理規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	177,505	177,505	—
(2) 完成業務未収入金	261,103	261,103	—
(3) 投資有価証券	125,030	125,030	—
資産計	563,638	563,638	—
(1) 業務未払金	113,727	113,727	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 未払金	137,026	137,026	—
(4) 未払法人税等	4,535	4,535	—
(5) 社債(※1)	450,000	450,000	—
(6) 長期借入金(※2)	1,700,000	1,710,938	10,938
負債計	2,805,289	2,816,227	10,938
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 一年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 業務未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額165,162千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	173,656	—	—	—
完成業務未収入金	261,103	—	—	—
合 計	434,759	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社 債	200,000	250,000	—	—
長 期 借 入 金	170,000	680,000	850,000	—
合 計	370,000	930,000	850,000	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に新潟県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 (千円)
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	2,264,644	△51,219	2,213,425	1,648,035

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額の主な要因は、減価償却費による減少額であります。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産調査価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

(3) 賃貸等不動産に関する当事業年度における損益に関する事項

	損益計算書における金額（千円）			
	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	163,469	115,740	47,729	—

(注) 賃貸収益は、損益計算書における不動産賃貸等収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、不動産賃貸等原価に計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

362円94銭

(2) 1株当たり当期純利益

15円52銭

独立監査人の監査報告書

平成27年12月 7 日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 白 井 正 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キタックの平成26年10月21日から平成27年10月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月21日から平成27年10月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月17日

株式会社キタック 監査役会

常勤監査役 佐 藤 利 勝 ㊟

常勤監査役 荒 井 進 ㊟

社外監査役 貴 船 育 英 ㊟

社外監査役 久 保 田 正 男 ㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 キタック
代表取締役社長 中 山 輝 也

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

経営体質強化のため内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な配当を継続するという基本方針に基づき、剰余金の処分及び期末配当に関しましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,002,250円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年1月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役の佐藤利勝氏及び久保田正男氏は任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
佐 藤 利 勝 (昭和18年5月15日生)	昭和37年4月 新潟県採用 平成13年4月 新潟県出納局審査課長 平成15年4月 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会事務局次長 平成19年4月 当社入社 平成20年1月 総務部長 平成24年1月 監査役（現任）	3,200株
久 保 田 正 男 (昭和26年3月21日生)	昭和44年8月 新潟県採用 平成16年1月 塩沢町助役 平成21年4月 新潟県病院局次長 平成23年4月 公益財団法人新潟県健康づくり財団常務理事（現任） 平成24年1月 当社監査役（現任）	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 久保田正男氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役の候補者を選定した理由及び特記事項は次の通りであります。

①久保田正男氏については、新潟県職員として培った豊富な経験、幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、こうした豊富な実務経験を有することなどから、職務を適切に遂行することができるものと判断します。

②同氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

